

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【公開番号】特開2009-73749(P2009-73749A)

【公開日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2009-014

【出願番号】特願2007-243144(P2007-243144)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/36	(2006.01)
A 2 3 L	1/30	(2006.01)
A 6 1 K	47/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/28	(2006.01)
A 6 1 P	3/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	21/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/36	
A 2 3 L	1/30	Z
A 6 1 K	47/14	
A 6 1 K	47/28	
A 6 1 P	3/00	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	21/00	
A 6 1 P	29/00	

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月17日(2010.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

疲労とは、身体的あるいは精神的負荷を連続して与えたときにみられる一時的な身体的および精神的パフォーマンスの低下現象であり、パフォーマンスの低下は、身体的および精神的作業能力の質的あるいは量的な低下を意味する。また、本発明の「疲労」には、慢性疲労症候群や過労死も含まれる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

【表1】

群1 (cont) 通常飼育 対照群	オリブ油
群2 水浸飼育 対照群	オリブ油
群3 水浸飼育 γ -オリザノール群	米胚芽油ガムマ30 200mg/kg
群4 水浸飼育 セサミン群	セサミン50mg/kg
群5 水浸飼育 γ -オリザノール+セサミン群	米胚芽油ガムマ30 50mg/kg+セサミン50mg/kg
群6 水浸飼育 γ -オリザノール+セサミン群	米胚芽油ガムマ30 200mg/kg+セサミン50mg/kg

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

結果を図1に示す。図1より明らかなどおり、水浸飼育対照群の遊泳時間は、通常飼育対照群にくらべて短縮した。被験サンプルとしてセサミン類を50mg/kg投与した群で遊泳時間の短縮抑制効果がみられた。一方、米胚芽油200mg/kg (γ -オリザノールとして60mg/kg)だけを投与した群では、遊泳時間の短縮抑制効果が認められなかった。しかし、セサミン類50mg/kgと米胚芽油200mg/kgとを投与した群においては、セサミン類単独での短縮抑制効果が顕著に増強された。以上のことから本発明の組成物に相乗的な抗疲労作用があることが確認された。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

(製剤例4) ドリンク剤

呈味料 : DL-酒石酸ナトリウム	0.1g
コハク酸	0.009g
甘味料 : 液糖	800g
酸味料 : クエン酸	12g
<u>ビタミンC</u>	10g
セサミン	1g
オリザノール	2g
ビタミンE	10g
シクロデキストリン	5g
乳化剤	10g
香料	15ml
塩化カリウム	1g
硫酸マグネシウム	0.5g

上記成分を配合し、水を加えて10リットルとした。このドリンク剤は、1回あたり約100mlを飲用する。